

よこはま地域包括ケア計画

～第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画～

素案に対するご意見を募集します!!

この計画は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、3年ごとに策定しています。団塊の世代全員が75歳以上となる2025年及び、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えて高齢者福祉施策を推進していくための計画として策定します。

一．計画の概要

基本目標	計画の施策体系
<p>誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ</p> <p>ポジティブ・エイジング</p>	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</p> <p>I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との協働により、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。 <p>II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。 <p>III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じた選択が可能となるように、必要な施設や住まいの場を整備します。 <p>IV 安心の介護を提供するために</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切で質の高いサービスを提供するために、介護人材の確保と専門性の向上を図ります。 <p>V 地域包括ケアの実現のために</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービスに関する情報をわかりやすく発信するとともに、適正なサービスの量と質の向上を図り、横浜型地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。 <p>VI 自然災害・感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震や風水害、感染症など、地域や施設での生活環境へのリスクの高まりに対して、事前の備えを充実します。 <p>VII 介護サービス量の見込み・保険料の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用者数等の増加が見込まれます。現時点で保険料(基準月額)を推計すると、6,800円程度になる見込みです(現行6,200円)。最終的には介護報酬改定の影響等を踏まえて決定します。
	<p>認知症施策推進計画</p> <p>共生</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症を我が事ととらえ、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで、<u>住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。</u> <p>備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 発症以前からの理解、発症の気づきと適切な医療・介護、継続的な社会とのつながりや地域の見守りなど、<u>多くの人々が認知症の備えを進めるための施策に重点を置きます。</u> <p>安心</p> <ul style="list-style-type: none"> たとえ、自立した生活が困難になっても医療や介護等の体制が構築され、適切に提供されることで、<u>その人らしく生活できる社会を目指します。</u>

— 2. パブリックコメントの実施（10月30日(金)～12月4日(金)） —

計画の素案は、市民情報センター(市庁舎3階)、各区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センターなどに配架します。また、ホームページでもご覧いただけます。ご意見・ご提案の提出には郵送、電子メールをはじめ、さまざまな方法があります。詳しくは素案またはホームページをご覧ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/dai8ki-keikaku.html>)



※区民説明会について

第7期計画と同様に区単位で計画素案の説明会を実施し、意見・要望等を直接伺う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、参加される市民の皆様の安全を最優先に考えた結果、区民説明会の開催は困難と判断し、中止することといたしました。

— 3. 今後のスケジュール —

令和2年 10月～12月 素案によるパブリックコメント実施（10月30日～12月4日）
令和3年 1月～2月 計画最終案のとりまとめ、介護保険料の公表
3月 計画の策定、介護保険条例の改正

お問合せ先

健康福祉局高齢健康福祉課長 佐藤 泰輔 Tel 045-671-2355

(介護保険料について)

健康福祉局介護保険課長 壺井 達幸 Tel 045-671-4250